

広報

おおひら

令和8年
(2026)

4

No.724



小さな手から、大きな感謝を
～おおひら万葉こども園卒園式～

CONTENTS

- P2-3 令和8年度施政方針説明
- P4-6 おおひらの予算
- P 7 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が始まります
- P8-9 卒園・卒業おめでとうございます
- P15 令和8年度から国民健康保険税の税率が変わります
- P27 4月の子育てカレンダー

ひら麻呂SNS



大衡村PR大使のひら麻呂が観光情報やイベントなどを自由気ままに発信します。

大衡村公式ウェブサイト・SNS



■企画財政課 公式 Instagram



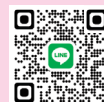
広報紙に載せきれない魅力あふれる写真を発信します。

■公式 X



大衡村の最新ニュースを迅速に発信します。

■公式 LINE



村民の方に向けたお知らせや防災通知を手軽に受け取れます。

■公式ウェブサイト



自治体の情報や防災、手続き案内を提供するインターネット上の窓口です。



令和8年度施政方針説明

大衡村議会第1回定例会が3月3日から13日の会期で開催され、初日に小川村長が令和8年度の村政運営の考え方や重要施策について述べました。

みんなが快適に暮らし続けるまちづくり

●適切な土地利用

住宅開発が進む五反田地区や海老沢・糸繰地区に加え、新たな住宅団地開発も計画されており、職住近接型の住宅需要に対応するため、民間開発の誘導と地区計画制度の適正運用を進めます。

●充実した市街地形成

宮城県が定める仙塩広域都市計画では、将来的な人口推計等を見据えた人口・商業フレームが定められており、当初計画している河原・座府地区の地区計画がさまざまに要因により難しい状況となったことから、計画の一部修正を含め調整が必要となっています。村としては今後早期の地区計画の策定、運用を開始できるように、関係機関との協議をこれまで以上に進めます。

また、更新作業を進めている都市計画マスタープランについても、昨今の状況変化を踏まえた計画として、住民の皆様が早期にご提示できるように進めます。

●みんなが望む使いやすい交通体系

デマンド型交通は、昨年4月1日から業務委託による本格運行を開始し、さらにはAIによる運行システムも導入したことで、これまで以上に安全・安心で、住民の皆様が利用しやすく、使い勝手の良い「生活の足」として定着してきているところです。

また、国道4号の4車線化事業については令和8年度中の一部供用が公表されており、早期完成に向けた要望活動を強化します。

また、県道大衡仙台線の整備促進にも引き続き取り組みます。

村道については、尾西2号線・五反田団地線・沓掛団地



▲デマンド型交通「のらいん」

線の改良舗装や、平場線・尾西7号線等複数路線の側溝改修を実施します。

●便利で安心して暮らせる生活環境

移住定住対策として、空き家バンクの推進、地域おこし協力隊の活用、若者世帯定住促進補助金、三世帯同居促進補助金、奨学金返還支援補助金を継続し、若者のUターンや三世帯同居を支援します。水道・下水道事業については、老朽化対策と広域連携の検討を進め、持続可能な経営を目指し、村内最大の観光スポットである万葉クリエートパークについては、良好な管理運営とイベント等開催によるPR活動に努め、魅力向上と利用者増加を図ります。

●安心・安全を確保した暮らし

令和8年度は各地区の自主防災組織による防災訓練を実施するほか、小中学生を対象とした防災教室を継続開催し、防災意識の向上を図ります。消防団員の定数は実態に合わせた条例改正を行い、女性消防団員の募集も積極的に進めます。

また、「災害時相互応援協定」を締結した山形県山辺町等、関係機関との連携強化を推進します。

●防衛施設周辺環境の保全

陸上自衛隊王城寺原演習場は、村民の皆様への深いご理解のもと自衛隊の訓練の場として継続的に使用されています。

また、国に対しては、日頃からの情報提供による信頼関係の構築、住民の不安解消はもとより、事件・事故の防止により一層万全を期すよう継続して要請しますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり

●創意工夫による農林業の活性化

農地の集積・集約化と生産性向上を目的に、新設の「大区画化等加速化支援事業」を活用し、約5ヘクタールの

水田区画整理に着手します。大森地区の高森用排水路（延長約330メートル）の整備を令和8年度から事業化し、安定した営農環境を確保します。

また、クマやイノシシ等の有害鳥獣対策を強化し、農業被害の防止と住民の安全確保に努めます。

● **活気を生み出す工業・利便性向上に向けた商業・地域活性化に資する観光**
村内企業の人材確保を重点施策として位置づけ、合同企業説明会や高校向け説明会を新たに開催します。商業面では割増商品券発行事業を継続し、地域内消費を喚起します。観光面では外部団体や民間事業者と連携したイベント招致を進め、交流人口の拡大と地域のにぎわい創出を図ります。

● **みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり**

● **継続的な充実した支援**

令和8年1月に開所した「こども家庭センター」を中心に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。新たな事業として、「誰でも通園制度」、保育施設を利用せずに自宅で子育てをしている世帯へ「おうち子育てすこやか事業（月1万円支給）」、村保育施設に通園している園児を対象とした紙おむつのサブスクリプション「紙おむつ等らくらく事業（無償化）」を創設し、子育て世代の経済的支援をさらに拡充します。

● **みんなが健康で元気なまちづくり**

● **みんなで支え合う福祉・健康な生涯を支える医療**

高齢者・障害者福祉においては、地域包括ケアの推進と「第十期介護保険事業計画」の策定を進めます。障害者福祉計画・障害児福祉計画の次期計画も策定します。医療面では特定健康診査の受診率向上を図るとともに、マイナ保険証への円滑な移行を支援します。

● **みんなが集い、つながるまちづくり**

● **高度な情報技術による環境づくり**

本村の公式ウェブサイトやSNSを最大限かつ効果的に活用し、村の話題や各種行政サービスに関する情報提供を進めるとともに、本村をより深く理解してもらうため、利用者の声に耳を傾けながら適時・的確で見やすい・分かりやすい情報発信に努めます。

● **教育委員会施政方針**

● **みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり**

● **学校教育**

令和8年度よりコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を新設し、学校・保護者・地域が一体となった学校運営体制を構築します。

また、国の補助金を活用してタブレット端末を更新し、個別最適な学びと協働的な学びを一層推進します。併せて情報モラル教育も継続して実施します。基礎的な英語力とコミュニケーション力の向上のため、英語研修等を行います。

小学4年生から中学3年生を対象とした「大衡塾」を継続し、学校外での学習機会を充実させます。いじめ対策は「大衡村いじめ防止基本方針」に基づき組織的に対応します。不登校支援については「ききょうルーム」での相談・自立支援・学習支援・学校支援を継続し、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

● **社会教育**

大瓜神楽・万葉おどり・大衡悠神太鼓などの伝統文化の継承を支援します。

また、生涯学習では公民館活動や図書室の充実を図ります。スポーツ面では部活動の地域展開に向けた「部活動地域展開検討委員会」での検討を進めます。



▲山形県山辺町との災害時相互応援協定



▲大衡悠神太鼓

おおひらの 予算



令和8年度 一般会計当初予算49億8,000万円の使い道

令和8年度の当初予算は、継続事業である道路改良舗装事業などの他、高森用排水路整備実施設計業務や農地の大区画化推進補助事業、GIGA スクール構想に基づく児童・生徒用タブレット更新など各種費用増加により、前年度当初予算と比較すると2億5,000万円増となる予算となります。

令和7年度一般会計予算額

47.3億円



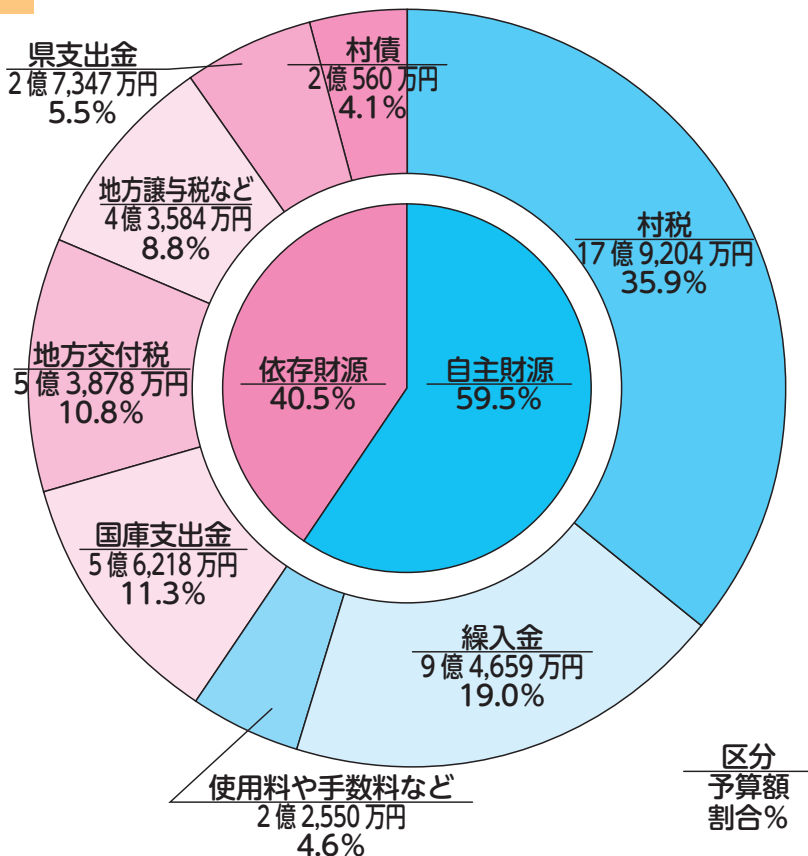
令和8年度一般会計予算額

49.8億円



令和7年度から**2.5億円増額**

歳入



自主財源

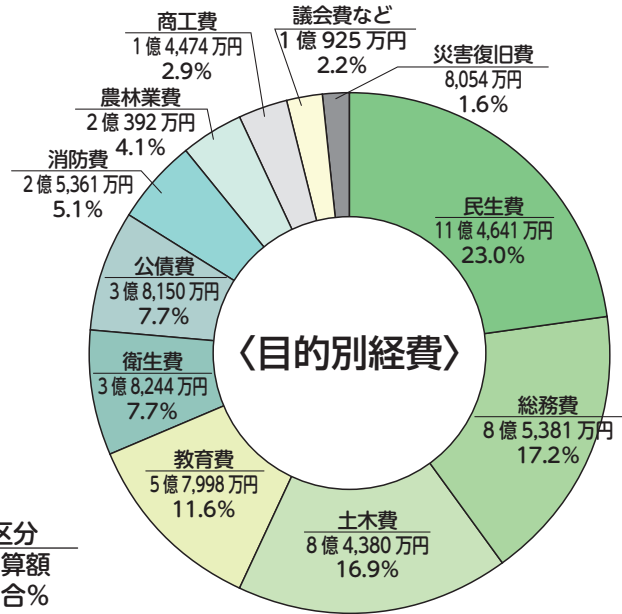
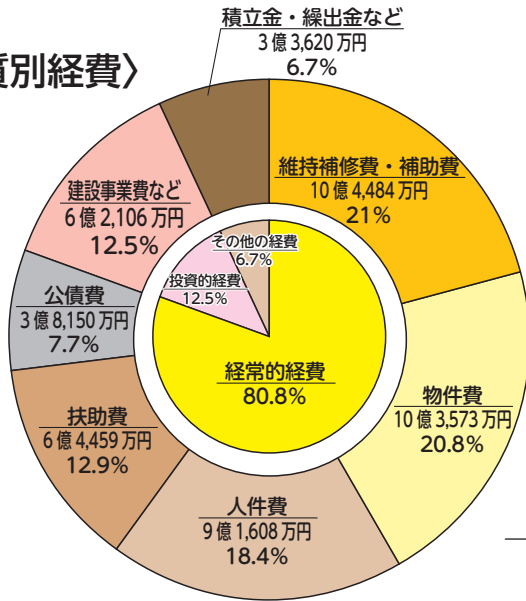
村税や施設使用料など、村が自ら収入とすることができる財源。歳入に占める割合が高いことが望ましいとされています。

依存財源

地方交付税や国・県支出金など国や県から交付される財源。また、村債も依存財源に含まれます。

歳出

〈性質別経費〉



区分
予算額
割合%

- 経常的経費…義務付けられ任意に節約できない経費
- 投資的経費…道路、橋、公園、学校、公営住宅などに必要な社会資本整備費

物件費 人件費、維持補修費、扶助費、補助費など以外の消費的性質の経費の総称	扶助費 社会・児童・老人福祉法などに基き、被扶助者に対して、生活を支援するために支出する経費	補助費 一部事務組合や村内の団体などに補助する経費	繰出金 一般会計から特別・企業会計に支出される経費
人件費 議員報酬や村職員などの給与などの経費	公債費 村が借入れた地方債の返済に要する経費	建設事業費 道路や公共施設の新設・改修などの建設事業に要する投資的経費	

むらの家計簿



令和8年度一般会計の歳入・歳出予算総額を村民一人あたり（令和8年2月28日時点5,509人）の金額に換算したものです。（千円単位で四捨五入しています）

収 入	
給料（村税）	325,000円
パート収入（施設使用料など）	40,000円
親からの仕送り（国・県支出金など）	152,000円
給付金・配当金（国交付金など）	177,000円
貯金切り崩し（繰入金・基金の取崩）	172,000円
親戚・友人のご祝儀（寄附金・ふるさと納税）	1,000円
借金（村債）	37,000円
収入合計	904,000円

支 出	
食費（人件費）	166,000円
光熱水費などの雑費（物件費）	183,000円
家や車の維持費（道路や施設の修繕費）	36,000円
家族の医療費（扶助費）	117,000円
親戚・友人との交際費（補助費など）	173,000円
家のローン・借金返済（公債費）	69,000円
貯金（積立金）	4,000円
投資（投資支出・貸付金）	5,000円
子どもへのお小遣い（他会計へ繰出金）	49,000円
家の増改築費（道路や施設の建設費）	102,000円
支出合計	904,000円

収入の主なものは給料（325,000円）や給付金・配当金（177,000円）、貯金切り崩し（172,000円）です。他にも親からの仕送りやパート収入などの収入で賄われています。さらに全体の約4%が借金によって賄われています。

支出の主なものは光熱水費などの雑費（183,000円）や親戚・友人との交際費（173,000円）、食費（166,000円）です。他にも家族の医療費や家の増改築費などの支出があります。さらに全体の約8%が借金返済に充てられています。

主な事業紹介



総務費

・コンピューター管理費	1億3,930万円
・広報おおひら発行	576万円
・戸籍住民基本台帳総務費	5,738万円
・交通安全、防犯対策	838万円
・村史編纂事業	946万円
・普通財産管理費	4,013万円
・地域交通システム事業	3,876万円
・移住支援事業	1,607万円
・地域おこし協力隊事業	570万円

民生費

・高齢者等タクシー利用助成	457万円
・子育て支援事業	3億5,726万円
・在宅児童応援事業	207万円
・チャイルドシート貸出事業	205万円
・児童館管理費	2,954万円
・敬老事業	975万円
・障害者福祉	2億2,003万円
・村社会福祉協議会補助	2,692万円
・村シルバー人材センター補助	750万円

衛生費

・保健衛生事業	2,948万円
・公立黒川病院運営	6,318万円
・こども家庭センター事業	124万円
・予防接種事業	2,737万円
・がん検診推進事業	1,315万円
・健康増進事業	282万円
・ごみ・し尿処理運営負担金	1億6,377万円
・生活ごみ収集運搬等業務	4,042万円
・火葬場運営負担金	377万円

農林業費

・農業委員会費	572万円
・環境整備支援事業補助	2,932万円
・生産調整推進対策事業	1,956万円
・畜産振興補助、負担金	163万円
・有害鳥獣対策事業	2,512万円
・多面的機能支払交付金	2,358万円
・高森用排水路整備事業	2,075万円
・おおひらふるさと祭り費	155万円

商工費

・企業立地促進奨励金	5,473万円
・地産地消（車両購入）補助金	60万円
・割増商品券発行事業	475万円
・おおひらふるさと祭り費	830万円

土木費

・道路維持補修	9,854万円
・道路改良舗装事業 (尾西2号線、五反田団地線、沓掛団地線など)	1億9,787万円
・公園維持管理	1億502万円
・村営住宅管理	1億5,084万円
・定住促進住宅管理	1,254万円

消防費

・黒川消防署運営負担金	2億976万円
・村消防団運営等	1,930万円
・消防施設管理	660万円
・災害対策	1,109万円

教育費

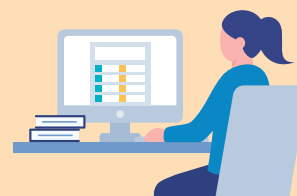
・外国語指導助手	462万円
・公営塾開設	337万円
・GIGAスクール構想タブレット購入事業	5,498万円
・入学祝金	546万円
・子どもの心のケアハウス管理・運営事業	1,395万円
・小学校費	9,673万円
・中学校費	6,466万円
・スクールバス運行	2,556万円
・美術館管理運営	1,177万円
・万葉研修センター管理運営	859万円
・社会体育施設管理	3,449万円
・給食センター管理	9,583万円

災害復旧費

・大衡村排水処理施設設備維持管理	7,893万円
------------------	---------

特別会計予算

会計区分	予算額
国民健康保険事業勘定特別会計	5億6,600万円 (1.91%減)
介護保険事業特別会計	6億7,400万円 (3.53%増)
後期高齢者医療特別会計	8,230万円 (17.57%増)



公営企業会計予算

会計区分		収入	支出
水道事業会計	収益的収支	2億6,124万円 (5.23%増)	2億6,124万円 (8.13%増)
	資本的収支	1億300万円 (50.36%増)	1億2,653万円 (35.77%増)
下水道事業会計	収益的収支	3億7,900万円 (5.28%増)	3億7,900万円 (5.28%増)
	資本的収支	1億9,065万円 (53.05%増)	2億5,523万円 (33.19%増)

用語解説

- ▶収益的収支 上下水道料金などの収入と、職員給与・減価償却費などの支出をまとめたもの
- ▶資本的収支 上下水道の施設・設備などの整備に係る収入と支出をまとめたもの



乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が始まります

この事業は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て世帯の多様な働き方やライフスタイルに関わらず、こどもを保育園などに通わせることができる新たな制度で、4月1日から全国的にスタートします。

◆対象児童

- ・村内在住の方
- ・利用時点で生後6カ月～満3歳未満であること
- ・保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、企業主導型保育事業に通園していないこと



◆利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで

◆村内実施施設

ききょう平保育園

◆利用負担額

1時間あたり300円(別途必要に応じて給食費350円)



▲詳しくはこちら

◆申請・利用方法

利用するためには、事前に村の認定を受ける必要があります。

詳しい利用方法については、村公式ウェブサイトをご覧ください。対象となるお子さんの保護者宛ての通知をご覧ください。

申・問 健康福祉課 ☎345-0253 / こども未来応援室 ☎341-9847



「チャイルドシート貸出事業」のお知らせ

村では、子育て世帯の経済的負担の軽減や乳幼児の安全確保を目的として、チャイルドシートの貸出事業を実施しています。4月1日から、貸出の方法が変わりますのでお知らせします。

◆変更内容

	旧 3月31日(火) まで	新 4月1日(水) から
貸出先	村所有シートの貸出・直接お渡し	貸出業者からシート貸出・配送
貸出対象者	村内に住所を有する満6歳未満の児童を養育している方 里帰りなどで利用する児童の親族	村内に住所を有する満6歳未満の児童を養育している方。 村内に住所を有する妊婦
申請・返却手続	窓口へ申請書・返却届を提出	スマートフォンなどでの電子申請 または窓口へ申請書・返却届を提出

◆貸出期間

12カ月以内(※必要に応じて更新可)
令和7年度中に貸出している方は、貸出終了日までそのままご利用可能です。

◆貸出料

無料 ※返却期限を過ぎた場合は延滞料金をご負担いただきます。

◆申請方法

利用を希望される日の1カ月前から2週間前までに健康福祉課(こども未来応援室)へ申請してください。村へ申請手続き後、レンタル業者よりチャイルドシートが直接ご自宅へ配送されます。詳しくは村公式ウェブサイトをご覧ください。

申・問 健康福祉課 ☎345-0253 / こども未来応援室 ☎341-9847



▲申し込みはこちら

卒園・卒業おめでとうございます

おおひら万葉こども園で31名が卒園を迎え、学校生活への期待に胸を膨らませていました。
また、小学校で63名、中学校で60名の卒業生が共に成長し親しんだ学び舎を巣立ちました。



おおひら万葉こども園



小学校



中学校



消防庁長官永年勤続 功労章

大衡村消防団第2分団長の大友正光さん（天瓜下）が3月4日（水）に消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。

大友さんは平成7年2月消防団入団以来、31年にわたり消防防災の第一線においてご尽力いただき、今回長年の功績が認められ表彰の栄に浴しました。誠にありがとうございます。



榮譽を称えて

スポーツ・芸術文化振興奨励金を交付

3月2日（月）、全国大会へ出場された方にスポーツ・芸術文化振興奨励金を交付しました。村では、スポーツや芸術文化で活躍されている方々を応援しています。

○鈴木^{ひかる}輝さん（ときわ台）

和歌山オープン第2回全国U-18選抜フットサル大会

☎社会教育課 ☎345-2197



▲左から小川村長、鈴木輝さん

企業版ふるさと寄附金ありがとうございました

株式会社ウエストエネルギーソリューション様から「大衡村まち・ひと・しごと創生推進事業」に対する寄附をいただき、小川村長から感謝状を贈呈しました。

ご意向に基づき、公営大衡塾の運営費用として有効に活用し、教育活動の充実に役立ててまいります。

村では、企業の皆様からのご寄附を随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

☎企画広報課 ☎341-8510



▲左から（株）ウエストエネルギーソリューション対馬将夫取締役本部長、小川村長

信号機設置に関する要望を行いました

3月2日（月）、宮城県大和警察署において、国道4号拡幅に伴う信号機の設置に関する要望を行いました。

村長は、大和警察署長に現在拡幅工事が進められている国道4号への信号機設置の必要性・重要性を説明し、要望書を直接手渡しました。

☎都市建設課 ☎341-8515



▲左から吾田大和警察署長、小川村長

万葉の里 さんぽみち

村の話題をお届けします。
皆さんからの情報もお待ちしています。
企画広報課 ☎341-8510

村の物産・魅力をPR

3月14日(土)、イオンモール新利府南館において、宮城・黒川地域の9市町村で構成する宮城黒川地域地場産業振興協議会主催の物産展「Native of MIYAKURO ~ Nine marche ~」が開催されました。

村からは村じまんやリンゴジュースの他、ひら麻呂ぬいぐるみの展示販売、観光PRを行いました。また、各市町村の観光PRキャラクターとのじゃんけん大会やガラポン抽選会も行われ、たくさんの来場者でにぎわいました。



早朝からご協力ありがとうございました 村民総ぐるみ清掃活動

3月15日(日)、すばらしい大衡を創る協議会主催の環境美化運動が村内一斉に行われました。

「自分の地区の環境美化はみんなの手と心で」を合言葉に、道端に捨てられた空き缶やごみの収集、集会所周辺の清掃など早朝から各地区の皆さんのご協力をいただきました。

今後も、地域の環境美化のためご協力をお願いします。

スマホの困りごとを解決 相談会を開催しました

3月16日(月)、17日(火)、万葉研修センター(公民館)において、県デジタルみやぎ推進課主催のスマホ相談会を開催しました。

当日は14名の方々に参加いただき、操作方法やアプリの使い方、LINEの設定方法、写真の整理方法など、日頃の疑問や困りごとについて、個別に相談を受けました。

参加者からは「今さら聞けないことが聞けた」など満足の声が聞かれました。



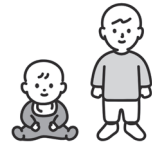
RENEWAL 「一時預かり事業」のお知らせ

村では、保育施設に入園していないお子さんを、一時的に保育施設に預けることができる一時預かり事業を実施しています。

4月1日から、利用時間と利用料金が変わりますのでお知らせします。

◆**利用対象者** 村内在住の生後6カ月以上の未就園児

◆**利用施設** おおひら万葉こども園・ききょう平保育園



	旧 3月31日(火)まで	新 4月1日(水)から
利用時間	午前8時30分から午後5時30分まで	午前8時30分から午後4時30分まで
利用料金	【0～2歳児クラス】 1日利用 2,200円 半日利用 1,100円 【3～5歳児クラス】 1日利用 1,200円 半日利用 700円	【0～2歳児クラス】 1日利用 2,400円 半日利用 1,200円 【3～5歳児クラス】 1日利用 1,200円 半日利用 700円

問健康福祉課 ☎345-0253 / こども未来応援室 ☎341-9847

各種医療費助成事業

下記のとおり各種医療費助成事業を行っています。新たに助成を受けるには申請と登録が必要です。

また、すでに助成対象となっている方で、加入している健康保険が変わったとき、転出する時などは、速やかに届出をお願いします。

	対象者	助成方法・助成額など
万葉すくすく子育てサポート医療費助成	出生から18歳までの方 (18歳の方は年度末まで)	○保険診療の自己負担額全額(入院時の食事療養費を除く)を現物給付(窓口での支払い不要) ○所得制限なし
障害者医療費助成	○特別児童扶養手当1級の対象児童 ○療育手帳Aまたは知的障害者福祉法に定める職親に委託されているBの方 ○身体障害者手帳1級、2級や3級の方(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能障害を有する方に限る) ○精神障害者保健福祉手帳1級の方	○保険診療の自己負担額全額を償還払いで助成(入院時食事療養費を除く) ○所得制限あり
母子・父子医療費助成	母子・父子家庭の母または父(お子さんが18歳に達した年度末まで)	○保険診療の自己負担額のうち一医療機関1カ月につき通院1,000円、入院2,000円を超えた額を償還払いで助成(入院時食事療養費を除く) ○所得制限あり

申・問 住民生活課 ☎341-8512

带状疱疹定期予防接種



「定期予防接種」の対象となる方に、4月上旬に「带状疱疹予防接種予診票等（オレンジ色）」を送付します。今年度は、次の年齢の方のうち、過去に一度も受けたことのない方が助成対象となります。

※50歳以上の方で定期接種に該当しない方は、任意接種もありますのでご相談ください。

◆対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
100歳	昭和元年4月2日～昭和2年4月1日生まれ

※接種日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方も対象になりますので、主治医にご相談ください。

◆接種費用（1回あたり）

生ワクチン 4,800円
組換えワクチン 12,000円
※生活保護世帯の方は無料です。

◆接種期間

4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
※組換えワクチンを接種する方は、1回目を令和9年1月31日(日)までに終了してください(接種期間を過ぎた場合は、任意接種になります)。

◆接種医療機関

村予防接種委託医療機関

◆接種方法

村予防接種委託医療機関に電話予約のうえ接種してください。

☎健康福祉課 ☎345-0253

高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者は65歳のみです

今年度、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成対象となる方に、誕生月の末日に「肺炎球菌ワクチン接種予診票（濃い紫色）」を送付します。また、広報3月号でもお知らせしたとおり、今年度より、使用ワクチンが変更になることに伴い自己負担額も変わります。

◆対象者 65歳の間

※66歳未満であれば対象となります。誕生日の前日まで接種してください。

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

◆接種期間 4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

◆接種医療機関 村予防接種委託医療機関

◆接種費用 自己負担5,500円(接種費用11,720円のうち6,220円を村で助成します。)

◆接種方法 村予防接種委託医療機関に電話予約のうえ接種してください。

☎健康福祉課 ☎345-0253

医療用ウィッグ等購入費助成

がん患者の方が生き生きと社会で活躍できるよう、医療用ウィッグ等購入費の一部を助成しています。

◆対象者 村内在住で、がんの治療を受けている方

◆対象補正具・助成金額 医療用ウィッグ(かつら) 上限3万円

乳房補正具 上限2万円

※申請は1補正具につき1回

◆申請期限 購入した日から1年以内

☎健康福祉課 ☎345-0253 (郵送での申請も受け付けます。)

障害者自動車免許証取得・改造費用を助成します

障害をお持ちの方の社会参加を促進するため、自動車運転免許証の取得費用や自動車改造費用の一部を助成します。

◆自動車運転免許証取得費助成事業

対象	・身体障害者手帳をお持ちの方のうち、1級から4級の方 ・療育手帳をお持ちの方 ・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
内容	就労や社会活動などへの参加のため運転免許証を取得する方の事業です。 申請者が免許取得のために自己負担した費用の3分の2（上限額10万円まで）を給付します。
注意事項	免許取得後の助成となりますので、領収書を保管しておいてください。

◆自動車改造費助成事業

対象	・上肢機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害の障害等級3級以上の方 ・就労などの社会参加に伴い、自ら所有し運転する自動車の操向装置（ハンドル）、 駆動装置（アクセル・ブレーキ）などの一部を改造する必要がある方
内容	身体に障害のある方が、就労などのために“普段運転する自動車”の改造費用の一部を助成します。日常的に運転することを前提としています。 障害者本人が所有する自動車で10万円を限度とし、1車両1回限りです。
注意事項	事前に相談と申請が必要となります。 助成決定前に改造された装置類は、助成対象となりませんのでご注意ください。

申・問 健康福祉課 ☎345-0253

健康づくり・生きがいつくり活動を行う 高齢者の住民グループに助成します

高齢者の健康増進や生きがいつくりに対し、補助金を交付します。

◆対象団体

村内在住の高齢者（65歳以上）が、5人以上在籍する任意団体・住民グループ
※年間を通じて（おおむね月1回以上）主に村内で活動していること。

◆補助対象となる活動

以下のいずれかに該当する活動

- ①運動習慣の増加につながる活動（各種体操、ウォーキング、ヨガなど）
- ②介護予防につながる活動（趣味・創作活動（歌、踊り、手芸、脳トレなど））
- ③食育の推進につながる活動（郷土料理研究、料理教室など）

※村の別事業の補助金を受けている場合は、本補助金の対象となりません。

◆補助金額

補助対象経費の2分の1（上限3万円）

◆補助対象経費

報償費、旅費交通費、需用費（消耗品費、印刷製本費、賄材料費）、使用料や賃借料
※詳しくは村公式ウェブサイトをご覧ください。

◆申請書類

交付申請書、活動計画書、会員名簿、収支予算書

※申請書類は村公式ウェブサイトからダウンロードできるほか、窓口でも配付します。

申・問 健康福祉課 ☎345-0253





令和8年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがなどで医療機関を受診する際に必要な保険給付などを行う制度です。国民健康保険税が重要な財源となっており、不足分については財政調整基金を活用しながら制度を運営してまいりましたが、今後の健全な財政運営を図るため令和8年度から下記のとおり税率の改定を行います。

これらの改定については、7月に送付する「令和8年度国民健康保険税納入通知書（本算定）」から反映予定です。

加入者の皆さんが安心して医療を受けられるようご理解・ご協力をお願いします。

※子育て世帯への経済的支援を拡充するため、子ども・子育て支援金制度が令和8年度より開始されますが、税率などの詳細につきましては、決定しだいお知らせします。

区 分	項 目	令和7年度	令和8年度
医療給付費分	所得割	5.9%	6.7%
	均等割	24,000円	25,100円
	平等割	18,000円	19,400円
後期高齢者支援金分	所得割	2.0%	2.6%
	均等割	8,400円	9,200円
	平等割	6,000円	7,300円
介護納付金分	所得割	1.9%	2.1%
	均等割	11,000円	9,900円
	平等割	5,000円	5,600円

《モデルケース》（年額）

所得額	1人世帯（40歳・介護納付金あり）			2人世帯（40歳夫婦・介護納付金あり）		
	令和7年度	令和8年度	差 額	令和7年度	令和8年度	差 額
250万円	275,260円	312,480円	+37,220円	318,660円	356,680円	+38,020円

問 税務課 ☎341-8513

医療費通知(医療費のお知らせ)の発送について

令和8年度の医療費通知は、6月、10月、2月の年3回発送します。

医療費の負担の仕組みや健康に関する認識を深めていただくものですのでよく確認してください。

なお、医療費通知は確定申告における医療費控除に使用することができます。

国保に加入するとき・やめるときは必ず届出を

4月は就職や転職で加入する健康保険が変わる方が増える時期です。国保から職場の健康保険に加入したとき、または、国保に加入するときは手続きが必要です。

届出は、変更があったときから14日以内に住民生活課で行ってください。

届出されないと社会保険料と国民健康保険税の二重払いや、国保を使って診療を受けた場合には、保険給付分（医療費の7割または8割）を後で返還していただく場合がありますのでご注意ください。

問 住民生活課 ☎341-8512

環境にやさしく 生ごみ処理機の購入費用を補助します

家庭から排出される「生ごみ」の7割から8割は水分と言われており、この水分を減らすことが、ごみの減量化への第一歩となります。ごみの減量や堆肥化による有効利用を促進するため、生ごみ処理機を購入する方に対し、購入費の一部を補助します。

◆対象

- ・生ごみ処理機を自ら使用する目的で購入する個人で、購入する時点において1年以上村内在住の方
- ・対象となる処理機は、一般家庭用電気式生ごみ処理機や手動式生ごみ処理機で、1世帯につき1基とする
- ・同一世帯の者が過去5年以内に処理機の購入費補助を受けていないこと

◆補助額 購入金額の2分の1

【電動式生ごみ処理機】 上限3万円

【手動式生ごみ処理機】 上限1万円

※交付決定には審査が必要となります。

申・問 住民生活課 ☎ 3 4 1 - 8 5 1 2



資源回収事業奨励金

家庭から出るゴミの減量化を図り、リサイクルの推進に対する理解を深めていただくため、生活廃棄物から有用資源を回収した村内の地区組織、団体に対して奨励金を交付しています。

◆奨励金の対象となる品目と単価（回収業者が取り扱った有用資源を基準）

品 目	単 価
紙類（新聞・雑誌・雑かみ・段ボール類飲料用紙パック類 など）	1 kgにつき5円
鉄類（アルミ缶・スチール缶・その他の金属 など）	1 kgにつき5円
繊維類（破布・布切れ など）	1 kgにつき5円
瓶類（ビール瓶・一升瓶・その他瓶 など）	1 kgにつき5円

※合計重量に1kg未満の端数がある場合は切り捨てになります。

奨励金の交付を受けようとする団体は、事前に登録届が必要になります。

申・問 住民生活課 ☎ 3 4 1 - 8 5 1 2

アメリカシロヒトリは早めに防除しましょう。

アメリカシロヒトリは毎年5月～6月と、8月～9月（気温などにより変動あり）の年2回大量発生し、樹木の葉を食い荒らす害虫です。幼虫はその樹木にとどまらず周辺の樹木に移動する場合もあり、被害が拡大する恐れがあります。

庭先などの個人所有の樹木は個人の責任で対応をお願いしていますが、樹木の食害などの被害を防ぐためには、早期発見と駆除が効果的です。近所で声を掛け合い地域ぐるみで防除するようお願いします。

◆防除方法◆

- ①クモの巣状の枝先を切り取り、踏みつぶすなどして駆除。
- ②毛虫が巣から出ている場合は捕殺するか殺虫剤を散布。
※殺虫剤散布の際は、薬剤の飛散に注意してください。
- ③混み合った枝や大きくなりすぎた庭木は剪定し、風通しを良くする。

問 住民生活課 ☎ 3 4 1 - 8 5 1 2





リデュース Reduce (発生抑制) リユース Reuse (再使用) リサイクル Recycle (再生利用)

ごみの減量に努めましょう



ごみの出し方が悪いと収集できない場合がありますので、配付しております「家庭ごみ収集計画表」や「ごみの分別と出し方」をご覧ください、収集日当日午前8時まで、ごみ集積所へ出していただくようご協力をお願いします。(夜間のごみ出しはご遠慮ください)

ごみ集積所は地域の方々が共同で使用しています。ごみの出し方や時間を守り、誰もが気持ちよく利用できるようにしましょう。

ごみの出ないライフスタイルへ

世界では環境への意識が高まり、日常の中でも可能な限りごみを出さない生活を実践する人が増えていす。生活がシンプルになり、お金や時間、健康に良い影響があるとも言われています。

〇さまざまなメリットがあります

ごみを出さないことを意識することで、無駄なものを持たなくなり、身の回りのものが管理しやすくなります。また、本当に必要なものか考える習慣が身につく、節約にもつながります。

また生活がシンプルになると、自分がたくさんの物に囲まれ、いかに便利で豊かな生活を送っているかを実感でき、生産者への感謝や環境への意識がより深まります。



ごみを出さないライフスタイルには3R(リデュース・リユース・リサイクル)の他に2つのR(リフューズ・リペア)を意識することも重要です。

- 〇リフューズ(不要な物をもらわずに断ること)
- 〇リペア(物を修理して長く使うこと)



〇家のごみ箱を確認してみよう

ごみを減らそうと思っても、何から始めていいかわからなければ、まず家のごみ箱を確認してみましょう。本当に必要なものだったのか、使い捨ての物を多く買っていないかを意識することが、ごみの出ないライフスタイルの第一歩となります。

自力で行うことが困難な方へ—ごみ出し支援を行っています

ご自分でごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障害のある方へ、玄関先からごみ集積所までのごみの搬出を支援します。

◆どういった方が対象になるの？

自らごみを集積所まで出すことが困難な方で、親族などの協力を得られず、世帯全員が次のいずれかに該当している方が対象となります。

- ①要介護または要支援認定を受けている65歳以上の方
- ②障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
- ③その他特別な事情によりごみ出し支援が必要と村長が認める方



◆料金はかかるの？ 無料です。

◆申し込みはどうすればいいの？

支援を希望する方は申請が必要となります。申請内容を審査し利用決定しますので、まずはお気軽にご相談ください。

◆いつ収集に来てくれるの？

それぞれの地区の収集日の朝8時までには伺います。収集に何回数は相談により決定します。分別方法など、ごみの出し方は通常のごみ収集と同じです。また、粗大ごみや通常出せないごみは対象外となります。

申・問 住民生活課 ☎ 341-8512

スマホ大衡村百景展2027 作品募集

ふるさと美術館では、村の風景・生活・歴史・イベントなどをスマートフォンで撮影した写真を展示する「スマホ大衡村百景展」の作品を募集します。

みなさんのお気に入りスポットや、スマートフォンだからこそ撮れるとおきの1枚をぜひご応募ください。

- ◆**応募資格** 村内在住の方、村をこよなく愛する方
- ◆**募集作品** 令和7年12月1日以降にスマートフォンで撮影した未発表、未編集のもの。1人2点まで応募できます。
- ◆**募集期間** 4月1日(水)～11月15日(日)
- ◆**応募方法** 撮影した写真データと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、タイトル、コメント(100～150文字)、撮影場所を入力の上、下記コードより応募してください。
- ◆**その他** 作品の著作権は村のものとし、広報紙やポスターなどに使用場合があります。



▲応募はこちらから

☎社会教育課 ☎345-2197



▲2026大賞「初詣」
跡部 友里恵さん(駒場)

★4月の生涯学習カレンダー★

講座名	日 時	内 容	場 所	
万葉おどり練習会	8日(水)	午後7時～ 8時30分	おどり、笛、太鼓の練習会	公 民 館
	22日(水)			

狂犬病予防集合注射を行います

狂犬病予防集合注射を次の日程で行います。生後91日以上飼育犬(室内犬を含む)は、法律により登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりませんので忘れずに行ってください。

月 日	集会所	時 間
4月20日(月)	松 原	午前 9時30分～10時
	大 瓜 上	午前10時10分～40分
	大 瓜 下	午前10時50分～11時20分
	衡 中 北	午前11時30分～正午
	衡 中	午後 1時10分～40分
	衡 下	午後 1時50分～2時20分
	衡 中 東	午後 2時30分～3時
4月21日(火)	奥 田	午前 9時30分～10時
	大 森	午前10時10分～40分
	駒 場	午前10時50分～11時20分
	衡 東	午前11時30分～正午
	藤 崎	午後 1時10分～40分
	衡 上	午後 1時50分～2時20分
	ときわ台	午後 2時30分～3時

- ◆手数料 ・注射料 3,600円
- ・新規登録料 3,000円



(新規登録の場合)

- ※マイクロチップを装着し、データベースへ登録した方は新規登録が不要になります。
- ◆後日飼主の方へ送る予防注射通知書(はがき)をお持ちください。新規登録の場合は受付でお申し出ください。
- ◆左表の日程で予防注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。その場合、動物病院で発行された証明書をお持ちのうえ、住民生活課で予防注射済票の交付を受けてください。(手数料550円)
- ◆新規登録、飼主変更、転出、死亡届出については、問い合わせください。
- ◆他地区でも受けられます。

☎住民生活課 ☎341-8512

春の交通安全県民総ぐるみ運動

4月6日から15日までの10日間「春の交通安全県民総ぐるみ運動」が県下一斉に展開されます。

◆運動重点

- 「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」
- 「ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」
- 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」

◆4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

運動期間中は村内の主要交差点で街頭キャンペーンを予定しております。
運転者はもちろん一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故を未然に防ぎましょう。

☎総務課 ☎345-5111



春期 農作業安全確認 展開中！

全国的に農作業死亡事故が急増しています。令和6年の農作業事故死亡者数は全国で287人となり、前年より50人以上増加、就業者10万人あたりの死亡者数は建設業の約3倍になっています。

◆スローガン「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」

☎農業振興課 ☎341-8514



4月6日は村の植樹記念日です

昭和30年4月6日、本村において、第6回全国植樹祭が開催されたことをきっかけに毎年この日を植樹記念日としています。

全国植樹祭では昭和天皇・香淳皇后をお迎えし、平林地区（現在の昭和万葉の森）でアカマツの苗木を実際にお手植えされました。現在でもそのアカマツは立派に成長し続けています。

森林は水や空気を守り私たちの暮らしを支えています。

この機会に身近な自然に目を向け、植樹や環境保全について考えてみましょう。

☎農業振興課 ☎341-8514



▲第6回全国植樹祭の様子

4月23日～5月12日はこどもの読書週間

子どもたちにもっと本を！との願いから、「こどもの読書週間」は昭和34年にはじまりました。

小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、子どもが大きくなるためにとても大切なことです。子どもと会話をしながら本を選んだり、親子で一緒に読書に親しむ時間を大切に。「こどもの読書週間」は、大人が本を子どもに手わたす週間でもあるのです。

図書室には、絵本や児童書も数多くあります。季節や行事などのテーマに合わせた展示も行っていますので、お気に入りの一冊を探しに来てください。

【おすすめ図書】



「かめかめたいそう」
齋藤 慎 作



「おぼけたんてい花子さんへのへのもへじをつかまえる」
齋藤 洋 作
宮本 えつよし 絵



「パンのずかん」
作 大森 裕子
監修 井上 好文
(日本パン技術研究所)

☎多目的施設図書室 ☎347-3381 / 公民館 ☎345-2197

大衡村交通安全指導員を募集しています

◆交通安全指導員とは

交通秩序の保持や交通事故の防止を目的として、通勤・通学時などの混雑する時間帯による街頭指導の実施や地域行事などの際に交通安全指導を行います。

◆募集人数 6名（※現在の隊員10名）

◆応募要件 ・村内在住の20歳以上の健康な方（性別は問いません）

◆活動内容 ・交通安全街頭指導（月4回程度、登校・出勤時間帯に実施）
・交通教室などの学校行事への協力
・各種お祭や地域行事などでの交通誘導、歩行者の安全確保（要請がある場合）



◆身分 大衡村非常勤特別職職員

◆報酬など

年 報 酬				手 当		
隊 長	副隊長	班 長	隊 員	区分	早朝街頭指導・会議など出席	行事など
101,000円	82,000円	68,000円	67,000円	4時間以内	1,500円	2,500円
				4時間超	3,000円	3,500円

◆福利厚生 公務災害補償あり

申・問総務課 ☎345-5111

農業委員を募集します

7月19日の農業委員任期満了に伴い、農業委員会法に基づき委員を募集します。

募 集 人 数	12名（うち1人は農業者ではない利害関係のない方） 但し法律に基づき委員12名のうち半分は、村の認定農業者またはそれに準ずる農業者である必要があります。
任 期	3年（7月20日～令和11年7月19日）
身 分	地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の地方公務員（非常勤） ※守秘義務が伴います。
主 な 職 務	・農地の権利移動に係る調査や許可、転用などの審議 ・遊休農地に対する措置 ・毎月開催の総会や研修などへの参加 ・農地所有者への働きかけなどによる担い手への農地利用の集積・集約化、地区内農地の情報収集、新規参入の支援活動（農家相談） ・遊休農地の発生防止と解消の推進（農地パトロール）
報 酬	会長 380,000円（年額）、会長代理 300,000円（年額）、委員 250,000円（年額） 上記に加え、能率給として実績などに応じ予算の範囲内で村長が定めた額を別に支給することがあります。
応 募 方 法	「推薦」と「応募」があります。「推薦」の場合は、個人の推薦（農業者3人以上の推薦者連名）と法人・団体などの推薦があります。それぞれ所定の用紙に必要事項を記入のうえ、農業委員会に持参または郵送してください。 推薦や応募用紙は農業委員会にあります。村公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
募 集 期 限	4月22日（水）まで【必着】

申・問農業委員会事務局（農業振興課内） ☎341-8514

「みかんカフェ」にお越しく下さい（4月～9月分）

認知症の方、家族介護者や友人、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」です。
人と人との繋がりや、認知症についての情報を得ることができますので、お気軽にお越しく下さい。

相談日	内容 ※カフェタイムは毎月あり
4月27日(月)	包括職員のおはなし、ミニゲーム
5月25日(月)	畑づくり(夏野菜の苗植え)
6月22日(月)	移動みかんカフェ①(大瓜下地区)
7月27日(月)	夏野菜収穫祭
8月24日(月)	脳トレ
9月28日(月)	移動みかんカフェ②(衡上地区)

◆時間 午後1時30分～3時 ◆場所 福祉センター ほか

☎地域包括支援センター ☎739-7411

今年度の黒川地区結婚相談所開設日

結婚相手は生涯のパートナー。毎日の暮らしの中で自然な形でめぐり逢い、時間をかけて愛を育んでいきたいのは理想。だけど出会いのチャンスや場がない。真剣に結婚を考えている、そんなあなたを黒川地区後継者対策推進協議会がサポートします。

◆場所=大衡：平林会館 大郷：大郷町中央公民館 富谷：富谷市まちづくり産業交流プラザ 大和：大和町吉岡コミュニティセンター

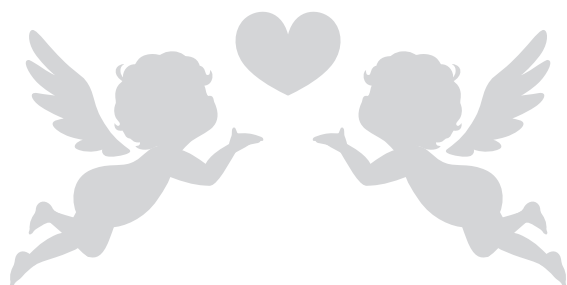
月	日	場所
4月	12日(日)、13日(月)	大郷
5月	10日(日)、11日(月)	富谷
6月	14日(日)、15日(月)	大衡
7月	19日(日)、20日(祝)	大和
8月	9日(日)、10日(月)	大郷
9月	13日(日)、14日(月)	富谷

月	日	場所
10月	11日(日)、12日(祝)	大衡
11月	8日(日)、9日(月)	大和
12月	13日(日)、14日(月)	大郷
1月	10日(日)、11日(祝)	富谷
2月	14日(日)、15日(月)	大衡
3月	14日(日)、15日(月)	大和

◆対象者

- ・黒川地区にお住まいの方や勤務している未婚の方とご家族
- ・黒川地区の独身者との結婚を希望する方とご家族

◆開設時間 午前9時～午後4時



申・問黒川地区後継者対策推進協議会
(事務局：大和町総務課)

☎345-1112

メール koho@town.taiwa.miyagi.jp

STEP 1

相談予約、登録用紙提出

STEP 2

お見合いセッティング

STEP 3

お見合い(アドバイザー同席)

STEP 4

交際スタート

♡ ご 成 婚 ♡

ご寄附ありがとうございます

村の地域支援のため、株式会社オーツコーポレーション様、ユニ・ケアー株式会社様より衛生用品を寄附いただきました。

衛生用品は本村の小・中学校で活用させていただきます。

また、仙台市の成瀬忠洋様、國安京子様、小野寺讓様、埼玉県秩父市の千葉順様より、村の文化振興のため、絵画などを寄附いただきました。寄附いただいた作品は村の美術館などで活用させていただきます。

問総務課 ☎345-5111

住宅用火災警報器を希望世帯に配布します

広報3月号でお知らせしました住宅用火災警報器について、4月1日(水)より受け付けが始まります。役場総務課窓口または左記申し込みフォームより受け付けますので、希望する世帯は、ぜひ申し込みください。

申・問総務課 ☎345-5111



▲申し込みフォームはこちら

王城寺原演習場 一部開放中止のお知らせ

昨年、演習場内で熊の目撃が多数寄せられたことから、安全性確保のため、令和8年度の一部開放は中止します。

ご理解の程よろしくお願いたします。

申・問企画広報課 ☎341-8510

令和8年経済センサス活動調査が行われます

全国すべての事業所・企業が対象となる「令和8年経済センサス活動調査」が6月1日(月)を基準日として行われます。

対象の事業所にはインターネット回答に必要な調査書類が国から郵送されます。未回答の事業所や新設事業所には、5月中旬に調査員が伺い、調査票をお届けします。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問企画広報課 ☎341-8510



奨学金返還を支援します

若者の移住定住と地元就職の促進を図るため、奨学金の返還に対し支援を行います。

奨学金を返還している30歳未満の方に前年度の奨学金返還額の3分の2(上限20万円)を最大で5年間補助します。

◆申請期間 6月1日(月)～30日(火)

◆対象となる奨学金 日本学生支援機構、その他村長が認める奨学金

◆補助金の算定対象と期間 補助金の交付申請を行う前年度(1年間)の奨学金返還額

◆補助金交付の対象期間 最初に交付を受けた年度から5年以内

◆補助金額 前年度の奨学金返還額の3分の2(上限20万円)(5年間継続で最大100万円)

申・問企画広報課 ☎341-8510

大衡村婦人会解散のお知らせ

3月14日(土)、大衡村婦人会の総会が開催され、3月31日(火)をもって解散しました。

長年の活動ありがとうございました。

問公民館 ☎345-2197

フリースペースおおひら (居場所支援事業)

フリースペースおおひらは、さまざまな思いを抱えている方が安心して過ごせる居場所です。おおむね15歳以上でひきこもり状態にある方やその家族などが対象です。見学も自由にできますので、お気軽にお越しください。

◆日時 月～金曜日(祝日・12月28日～1月4日は除く)
午前10時30分～午後3時

◆場所 地域活動支援センター(社会福祉協議会内)



☆家族懇談会☆

◆日時 4月21日(火) 午前9時30分～午後2時
◆内容 いちご狩りに出かけよう



問社会福祉協議会 ☎345-6631 / 健康福祉課 ☎345-0253

▼申込フォーム



◆監査委員(3月13日付)

和泉 文雄(再任)



◆行政区長(4月1日付)

衡 上 早坂 克也(再任)



衡 中 荒若 秋彦(新任)



衡 中 東 堀籠 敦(再任)



ときわ台 佐々木陽寿(〃)



衡 中 北 赤間 正孝(新任)



衡 下 織田 久栄(再任)



大 瓜 上 阿部 竜一(〃)



大 瓜 下 熊谷 真裕(〃)



駒 場 佐藤 重雄(〃)



大 森 小畑 紀夫(新任)



奥 田 青山 孝広(再任)



蔵 崎 和泉 善雄(新任)



松 原 菱沼 清春(再任)



衡 東 福地 信一(〃)



◆分館長(4月1日付)

衡 上 渡邊 修(再任)

衡 中 和泉 亮太(新任)

衡 中 東 高橋 浩(再任)

ときわ台 黒須 尚喜(新任)

衡 中 北 青木 神(〃)

衡 下 遠藤 光一(再任)

大 瓜 上 石川 貢(〃)

大 瓜 下 石川 勝幸(新任)

駒 場 遠藤 至(再任)

大 森 吉田 昭宏(〃)

奥 田 佐野 豪(〃)

蔵 崎 日野 克之(〃)

松 原 佐藤 博之(〃)

衡 東 氏家 孝宏(〃)

◆スポーツ推進員(4月1日付)

衡 上 宮崎美喜夫(再任)

衡 中 小松 純一(〃)

衡 中 東 渡邊 順一(〃)

ときわ台 菱沼 拓哉(〃)

衡 中 北 星 鉄也(〃)

衡 下 高橋 真孝(〃)

大 瓜 上 福田 徹(〃)

大 瓜 下 中川 篤志(〃)

駒 場 渡邊 翼(新任)

大 森 高橋 祐介(再任)

奥 田 渡 俊吾(〃)

蔵 崎 萩原 康広(〃)

松 原 須藤 学(〃)

衡 東 加藤 俊(〃)

◆衛生嘱託員(4月1日付)

衡 上 八畝 浩一(再任)

衡 中 中川名 讓(新任)

衡 中 東 佐藤 則夫(〃)

ときわ台 門脇 博文(再任)

衡 中 北 齋藤 欣一(新任)

衡 下 高橋 秀和(再任)

大 瓜 上 石川 登(〃)

大 瓜 下 高橋 繁夫(新任)

駒 場 早坂 晴美(〃)

大 森 高橋 雄(再任)

奥 田 渡邊 和哉(〃)

蔵 崎 日野 貞幸(新任)

松 原 佐藤 圭(再任)

衡 東 須田 文彦(〃)

◆保健活動推進員(4月1日付)

衡 上 早坂 さち(再任)

衡 中 細川 ちか子(〃)

衡 中 中川 名まゆみ(〃)

衡 中 東 大場 小百合(新任)

ときわ台 吉本 陽子(再任)

ときわ台 佐藤 久恵(〃)

衡 中 北 赤間 清江(新任)

衡 下 遠藤 裕巳(再任)

大 瓜 上 石川 亜矢(新任)

大 瓜 下 伊藤 秀子(〃)

駒 場 遠藤 美子(再任)

大 森 竹下 朝香(〃)

奥 田 大畑 智子(〃)

蔵 崎 武田 美恵(〃)

松 原 石川 静恵(〃)

衡 東 早坂 昌子(新任)

4月は「20歳未満飲酒防止 強調月間」です

20歳未満の方が「なぜ自分たちはお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

◆20歳未満の方がお酒を飲んではいけない5つの理由

- ①脳の機能を低下させます
 - ②肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります
 - ③性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります
 - ④アルコール依存症になりやすくなります
 - ⑤20歳未満の方の飲酒を禁ずる法律があります
- (注) 令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限については、20歳のまま維持されています。



▲詳しくはこちら

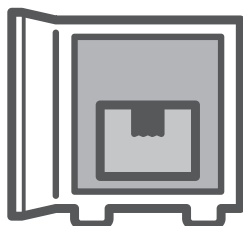
☎仙台北税務署 ☎222-8121

置き配バッグ・ボックスの購入を 支援します

置き配バッグまたは置き配ボックスを購入した方に、購入金額に応じて県公式デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を3,000ポイントまたは5,000ポイント還元します。

- ◆申請期限 6月30日(火)まで
- ◆申請方法 みやぎ県公式アプリ「ポケットサイン」アンケートのアンケート機能から申し込みください。

☎宮城県環境生活部環境政策課 ☎211-2661



王城寺原演習場4月の射撃訓練予定

【騒音レベル中】

- 1 20mm迫撃砲、81mm迫撃砲、戦車砲
- 1日(水)～3日(金)、7日(火)～10日(金)
- 14日(火)～18日(土)



- ・大和駐屯地から連絡のあった演習内容を一部抜粋して掲載しています。
- ・演習場内は危険ですから立ち入らないでください。
- ・予定は変更になる場合があります。

☎大和駐屯地業務隊 ☎345-2191(内線341)

シルバー人材センター入会説明会

村内在住の60歳以上の方を対象に、新規会員を募集しています。

入会説明会は随時(平日のみ)行っていますので、入会を希望される方は多目的施設内の事務所までおいでください。(事前に電話連絡をお願いします)

申・問シルバー人材センター ☎344-8825

前期養育里親・養子縁組里親登録研修

さまざまな理由により家庭で暮らせない子どもたちがいます。そうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって育てる「里親」が必要とされています。

「里親」になることを希望する方のための、里親登録研修を下記のとおり開催します。

◆受講申込期間 4月8日(水)～5月8日(金)

◆研修日程

- 【基礎研修】 講義:6月6日(土)、実習:6月20日(土)
- 【登録前研修】 講義:7月4日(土)～5日(日)
- 実習:7月中の連続した2日間

◆開催場所

- 【講義】 宮城県庁舎・講堂、日立システムズホール仙台
- 【実習】 県内の児童養護施設・乳児院

☎宮城県中央児童相談所黒川支所 ☎341-6985

☎みやぎ里親支援センターけやき ☎718-1031

黒川消防本部・黒川消防署庁舎 新築移転のお知らせ

4月1日(水)より、新庁舎へ移転し、供用開始となりますので、お知らせします。

◆新所在地 大和町吉岡字土保田11番地の4

☎黒川消防本部総務課 ☎345-6778

普通救命講習会受講者募集

- ◆開催日時 4月22日(水) 午後6時30分～9時30分
 - ◆場 所 黒川消防署 会議室(大和町吉岡字土保田11番地の4)(新庁舎)
 - ◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)
ガイドライン2020に基づく内容で指導
 - ◆募集人数 10名以内
※先着順で、応募者多数の場合は次回以降にお願いする場合がありますのでご了承願います。
また、諸般の事情により開催を中止することがあります。その際は、応募された方全員に直接ご連絡します。
 - ◆申込期限 4月15日(水) 午後5時まで
 - ◆受付時間 午前8時30分～午後5時(平日のみ)
- 申・問 黒川消防本部警防課救急係 ☎345-6888

次回の開催

【普通救命講習会】

- ◆開催日時 5月13日(水)
午後6時30分～9時30分
- ◆場 所 黒川消防署 大郷出張所



令和8年度自衛官等(特別職国家公務員)募集案内

募集種目	応募資格	受付期間・期限 試験日
一般幹部候補生	22歳以上28歳未満の方	4月22日(水)～6月5日(金) 一次試験日: 6月13日(土)
幹部候補曹	20歳以上33歳未満の方	4月22日(水)～6月5日(金) 一次試験日: 6月13日(土)
幹部候補生 (歯科・薬剤科)	専門の大学卒(見込含) 20歳以上30歳未満の方 ※薬剤科は20歳以上28歳未満の方	4月22日(水)～6月5日(金) 一次試験日: 6月13日(土)
キャリア採用幹部	大卒で特定の学科などを専攻し業務 経験などを有する方 (詳細は問い合わせください)	5月15日(金)まで 試験日: 6月8日(月)【陸】・12日(金)・ 15日(月)【海】・15日(月)【空】
技 術 曹	20歳以上の方で資格・免許などを 保有する方(詳細は問い合わせください)	5月15日(金)まで 試験日: 6月8日(月)～9日(火)【陸】・ 12日(金)・15日(月)【海】・15日(月)【空】
一般曹候補生	18歳～32歳未満の方	5月7日(木)まで 一次試験日: 5月16日(土)～5月24日(日)
自衛官候補生	18歳～32歳未満の方	受け付けは年間を通じて行っております

申・問 自衛隊宮城地方協力本部 大崎地域事務所
☎0229-23-1178

宮城地本 |

検 索





国民年金だより 国民年金の「異動」手続きはお済ですか？

就職・退職・扶養の変更・転居など、4月は生活環境が大きく変わる時期です。

国民年金は、状況に応じて加入種別が変わるため、異動の届出が必要となる場合があります。

手続きを忘れると保険料の未納期間が発生し、将来の年金額や万が一のときの保障に影響することがありますのでご注意ください。

■ 国民年金の加入種別 国民年金の加入者は次の3種類に分かれています。就職や退職などにより、この種別が変更となる場合があります。

- ・第1号被保険者 自営業者、農業者、学生、無職の方など（20歳以上60歳未満）
- ・第2号被保険者 会社員や公務員など、厚生年金に加入している方
- ・第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

■ こんなときは手続きが必要です

① 会社を退職したとき

厚生年金をやめた場合は、第1号被保険者への切替手続きが必要です。

退職日の翌日から14日以内を目安にお手続きください。

【必要なもの】

- ・退職日が確認できる書類（離職票、資格喪失証明書など）
- ・基礎年金番号がわかるもの

② 配偶者の扶養から外れたとき

収入の増加や離婚などにより扶養でなくなった場合は、第1号被保険者への変更手続きが必要です。

③ 就職したとき

厚生年金に加入した場合は、原則として勤務先で手続きが行われます。ただし、退職後すぐに再就職した場合などは手続き状況をご確認ください。

④ 住所が変わったとき

村内転居の場合は住民異動届と併せて手続きできます。他市町村へ転出された場合は、転出先で手続きが必要です。

■ 未納のままにすると…

保険料の未納期間があると、

- ・老齢基礎年金の受給額が減額
- ・障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があるなどの影響があります。

■ 納付が難しい場合はご相談を

経済的な理由で納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。未納のままにせず、早めにご相談ください。

問 仙台北年金事務所 ☎ 224-0891 / 住民生活課 ☎ 341-8512

消費生活相談窓口から

* 転ばぬ先の消費者知識 *

SNS型の詐欺で注意！

消費者ホットライン 188
イメージキャラクター
「イヤヤン」



※SNSとはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、LINEやInstagram、Xなどを通じて情報をやり取りできるサービスのことです。

【SNS型投資詐欺】

○SNSで非対面で連絡を取り合い、投資アプリに誘導され、投資金や手数料の名目で金銭をだまし取る詐欺

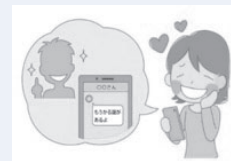
○「無料でノウハウ教えます」といったSNSの投稿は注意が必要です。

○投資資金の振込先が個人名の場合は詐欺です。

【SNS型ロマンス詐欺】

○SNSやマッチングアプリなどを通じて知り合った人と、実際に会うことなくやり取りを続けることで恋愛感情や親近感を抱いてしまい、金銭などをだまし取られてしまう詐欺。

○実際に会ったことがない人からお金の話をされたら要注意です。



困ったときは、早めに消費生活センターなどにご相談ください。(消費者ホットライン188)
宮城県消費生活相談センター相談専用電話 ☎ 211-3123

問 企業立地商工課 ☎ 341-8514

4月の子育てカレンダー

日	時	事業名	場所
3日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
	午後1時	母子健康手帳交付・妊婦健康相談	
10日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
11日(土)	午前9時30分	ASobo-yo【あそぼーよ】(0~2歳児の運動あそび)	ききょう平保育園
13日(月)~17日(金)	午前10時	子育てふれあい広場(ちょうちょ工作)	児童館
15日(水)	午前10時	おひさまくらぶ(始まりの会・先生と遊ぼう)	おおひら万葉こども園
	午後1時30分	幼児ことばの相談	福祉センター
17日(金)	午前10時	ベビーのゆったりタイム	福祉センター
	午前10時	子育て何でも相談	
	午後1時	母子健康手帳交付・妊婦健康相談	
21日(火)	通知をご確認ください	後期離乳食教室	福祉センター
22日(水)	午前10時	おひさまくらぶ(みんなで遊ぼう)	おおひら万葉こども園
	午後1時30分	幼児ことばの相談	福祉センター
23日(木)	通知をご確認ください	3歳児健康診査	福祉センター
24日(金)	午前10時	子育て何でも相談	福祉センター
30日(木)	午前10時	子育てふれあい広場(こいのぼり工作)	児童館

※各事業や健診について、村公式ウェブサイト「子育てカレンダー」や「母子モ」でもご覧いただけます。



▲子育てカレンダー



▲母子手帳アプリ「母子モ」

- ◆子育て何でも相談 個別に対応しますので、事前に電話で予約してください。
- ◆子育てふれあい広場 月～金曜日まで自由開放を行っています。子どもや保護者の交流の場を提供しています。カレンダー記載の日は、工作などを行います。
- ◆おひさまくらぶ 月～金曜日まで自由開放を行っています。カレンダー記載の日は、工作や歌遊びなどの体験活動日です。
- ◆ASobo-yo【あそぼーよ】 事前予約不要で、子どもと保護者の遊び場の提供をしています。
- ◆ベビーのゆったりタイム おおむね1歳までの子どもと保護者の交流の場です。
- ◆幼児ことばの相談 就学前の子どもの「ことば」に関する相談を行っています。発音がはっきりしない、発音しにくいことばがあるなど発音について心配なことがあれば事前に電話で予約してください。

問健康福祉課 ☎345-0253
 こども未来応援室 ☎341-9847
 大衡児童館 ☎345-4626
 おおひら万葉こども園 ☎344-3028
 ききょう平保育園 ☎797-8370





今月の相談



お気軽にご相談ください

相談内容	日時	場所	問い合わせ先
消費生活相談	毎週火曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	平林会館1階料理講習室	企業立地商工課 ☎344-1575 お急ぎの場合は、県消費生活相談センターへ相談してください。 ☎211-3123
生活相談	第1～第4水曜日(祝日を除く) 午前9時～正午	平林会館1階料理講習室	社会福祉協議会 ☎345-6631
司法書士出張無料相談	4月8日(水) 午後1時～4時	平林会館1階料理講習室	住民生活課 ☎341-8512
ひきこもり・思春期 こころの相談(予約制)	4月8日(水) 午後1時30分	塩釜保健所	塩釜保健所 ☎365-3153
HIV・クラミジア・梅毒・ 肝炎・骨髄バンク登録 受付(予約制)	4月9日(木) 4月23日(木) 午前9時30分～11時30分	塩釜保健所黒川支所	宮城県塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111
結婚相談 (予約制)	4月12日(日) 4月13日(月) 午前9時～午後4時	大郷町中央公民館 (大郷町中村字馬場沢20)	黒川地区後継者対策推進協議会 (事務局:大和町総務課) ☎345-1112
健康何でも相談 (予約制)	4月17日(金) 午後1時30分～3時	福祉センター	健康福祉課 ☎345-0253
依存症関連専門相談 (予約制)	4月21日(火) 午後1時30分～4時30分	塩釜保健所	塩釜保健所 ☎365-3153

※内容が変更となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

休

日当番医

診療時間 午前9時～午後5時

月日	当番医	電話番号
4月5日(日)	たいとみ胃腸内科医院 (富谷市日吉台2丁目)	☎725-7201
4月12日(日)	ひろこクリニック (大和町吉岡)	☎345-2630
4月19日(日)	富ヶ丘内科・アレルギー科 (富谷市富ヶ丘2丁目)	☎343-5512
4月26日(日)	新富谷S・Sレディースクリニック (富谷市成田9丁目)	☎348-3534
4月29日(水)	日吉台きむら内科 (富谷市日吉台1丁目)	☎348-0722
5月3日(日)	明石台のあメンタルクリニック (富谷市明石台7丁目)	☎341-9671

●公立黒川病院の夜間、休日救急診療 ☎345-3101

- ・急病患者数が多いときは、早めに受付を終了することがあります。受診の際は、事前に問い合わせください。

休日・夜間診療

●宮城県子ども夜間安心コール

相談時間 午後7時～翌朝8時
お子さんの急な発熱やけがの相談を看護師がお受けします。

☎#8000

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎212-9390

(プッシュ回線以外の固定電話から)

○おとな救急電話相談

24時間365日

☎#7119

(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)

☎706-7119

(プッシュ回線以外の固定電話から)



村内の各種発生状況 (2月28日現在速報値)

◆犯罪発生状況(大和警察署調べ)

罪種別	2月	令和8年累計
窃盗犯 (うち侵入盗)	1 (0)	2 (0)
粗暴犯	0	0
知能犯	0	0
その他刑法犯	0	0
合計	1	2

◆火災発生状況(黒川消防署調べ)

種類	2月	令和8年累計
建物	0	0
林野	0	0
車両	0	0
その他	0	0
合計	0	0

◆交通事故発生状況(大和警察署調べ)

種類	2月	令和8年累計
人身事故 (死傷者)	1 (1)	5 (7)
物件事故	18	41

犯罪被害者等支援総合相談窓口

◆開設場所 役場2階総務課

☎総務課 ☎345-5111

役場の連絡先一覧(4月1日(水)～)

課・局・室	電話番号	課・局・室	電話番号
総務課	☎345-5111 (代表)	企業立地商工課	☎344-1575
企画広報課	☎341-8510	都市建設課	☎341-8515
財政経営課	☎341-8657	上下水道課	☎341-8516
住民生活課	☎341-8512	学校教育課	☎341-8517
税務課	☎341-8513	学校給食センター	☎345-5082
健康福祉課	☎345-0253	社会教育課・公民館	☎345-2197
こども未来応援室	☎341-9847	議会事務局	☎345-6030
農業振興課	☎341-8514	会計課	☎341-8511

◆FAX 345-4853 【開庁時間】午前8時30分～午後5時15分

◆防災行政無線電話応答サービス ☎345-1151

無線放送の過去24時間分の内容を聞くことができます。 ※通話料は利用者負担となります。

人口・世帯数 (前月比)

人口 5,509人 (-7人)
 男 2,785人 (-8人)
 女 2,724人 (+1人)
 世帯数 2,159世帯 (+1世帯)



令和8年2月28日現在

今月の納税

国民健康保険税 1期
 介護保険料 1期

納期限 4月30日(木)

期限内に忘れずに納めましょう。
 □座振替の方は前日までに残高をご確認ください。

☎税務課 ☎341-8513

村民みんなで
応援しよう

がんばれ！レガロツ宮城

(トヨタ自動車東日本ハンドボール部)

レガロツ宮城は大衡村を本拠地とし、日本ハンドボール界のトップリーグである『リーグH』に所属しています。

リーグ戦の成績は3月7日の試合終了時点で11勝7敗で14チーム中6位となっています。上位6チームで行われるプレーオフ進出に向け大事な試合が続きますので、村民みんなで応援しましょう！



リーグH試合結果(2/23~3/7分)

月日	対戦カード	試合結果
2/23(月)	ブレイブキングス刈谷	×29-37
2/28(土)	富山ドリームス	○31-27
3/7(土)	安芸高田わくなが ハンドボールクラブ	○36-30

4月のホーム試合予定

月日	対戦カード	会場
4/4(土) 午後2時から	大崎オーソル埼玉	大和町総合体育館
4/18(土) 午後2時から	ゴールデンウルグス福岡	花巻市総合体育館

▼詳しくはこちら



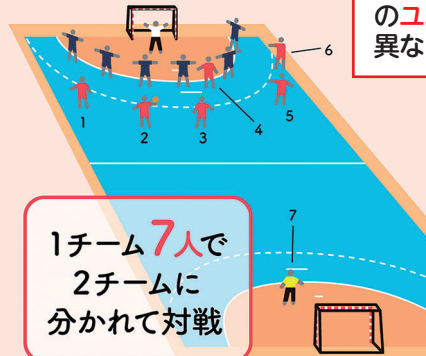
シリーズ ハンドボールを知ろう

その2: ハンドボールは何人でプレー?



ハンドボールは
何人でプレー?

コートプレイヤー
とゴールキーパー
のユニフォームは
異なる対照的な色



1チーム7人で
2チームに
分かれて対戦

選手の交代は自由。
ゴールキーパーを下
げて7人全員で攻撃
することもできる。

大衡村ふるさと美術館企画展

「三村百子とその仲間作品展」 ～使い終えた布に再び命を吹き込む布絵～

布絵の素材として使用している布裂の多くは、いくつもの工程と職人の技術や思いが詰まった時代を経た布です。思い出の布に心を込めて制作した作品ですので、ぜひご覧ください。

- ◆開催期間 4月11日(土)～5月10日(日)
- ◆場所 ふるさと美術館2階展示室
- ◆開館時間 午前10時～午後4時
- ◆入館料 一般 200円
高校生・大学生 150円
小・中学生 100円
(どこでもパスポート利用で無料)

問ふるさと美術館 ☎345-0945

